

**若者の地方体験交流 募集概要**  
(費用負担等の詳細は下記問い合わせ先に確認ください)

**No. - 4 7 : 和歌山県田辺市 (人口 : 7 9 , 1 1 9 人)**

(1) 最寄りの交通機関と所要時間

J R 紀伊田辺駅下車 徒歩 1 0 分

(2) 事業実施の目的等

漁業の担い手としての定着・就業

(3) 体験の内容

面談 (受け入れ漁協・講師)  
漁業乗船 (漁の準備から後片付けまで研修)

(4) 受入主体

田辺市水産振興会

(5) 受入期間

4 月 1 日 ~ 2 月末日まで

(6) 応募上の注意

※費用負担	現地までの交通費 : 自己負担 宿泊費 : 自己負担 食事代 : 自己負担
①要 件	1 5 歳以上 5 0 歳未満の方 (未成年の場合は保護者の同意が必要) 真剣に漁業に就業したいと考え、専業での漁業就業を目指す方
②応募締切り	平成 2 8 年 2 月末日 指定の申込書及び市販の履歴書 (写真添付) を事務局まで送付してください
③宿泊施設	
④食事形態	各自ご用意ください
⑤そ の 他	着替え、タオル、カッパ、長靴、軍手、弁当、飲み物など準備してください

(7) 地域担当者から一言

漁業を職業として、地域に定着しようとする方にきっかけを提供します

(8) お問合せ先

自治体名 田辺市	担当部署 産業部 水産課 水産係
(ふりがな) なかしば 担当者氏名 中 芝	TEL : 0739-26-9932 (直通) FAX : 0739-22-9898
E-mail : <a href="mailto:suisan@city.tanabe.lg.jp">suisan@city.tanabe.lg.jp</a>	
URL : <a href="http://www.city.tanabe.lg.jp">http://www.city.tanabe.lg.jp</a>	
応募宛先 〒 646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地 田辺市役所水産課 (田辺市水産振興会事務局)	